

昭和54年3月18日

会 員 各 位 殿

つつじが丘自治会
会長

第4回 定時総会開催のお知らせ

拝啓 早春の候、会員各位におかれましては益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

扱て、つつじが丘自治会もこの一年間多数の入居者を新たに迎え、発足当初の少世帯から大世帯への過途期になってまいりました。それにともない諸種の問題が提起され、自治会運営も益々重要な時期を迎えるに到りました。

就きましては、下記要領により第4回定時総会を開催することになりましたので、万障お繰り合せの上ご出席載きますようご案内致します。

記

1. 日 時 昭和54年4月1日(日) 午前10時～正午まで
2. 会 場 鵜沼西町公民館2階広間
3. 議 題 (1) 53年度会務報告承認の件
(2) 53年度決算報告承認の件
(3) 役員(会長・副会長・会計監査)改選の件
(4) 54年度予算案の審議及び承認の件

尚、会場準備の都合上、出欠の別を出欠票にご記入の上、3月25日までに各班の班長さんまでご提出下さい。

また、当日欠席のお方は委任状も合せて班長さん宛ご提出下さい。

昭和 53 年度 自治会会務報告

「八木山火災」(53. 4. 22)こそ、この1年間の象徴的な、また貴重な教訓を含んだ出来事でありました。

当自治会が昭和 51 年 3 月 28 日に正式に発足して今日に至る 3 年間というものの、意識の面で個々バラバラになりがちな新興団地特有の精神風土の中で、会員間の親睦と連帯感の高揚を図ることに多くの時間と労力をさき、それなりにこの目的は達せられて来た反面、災害防止(特に火災、交通事故)の面でいまひとつ現実的なツメに欠けている事は以前から論議されてきたところです。この点を前年の会務報告では「小さくとも確実な芽は育ちつつあります。しかしながら、その芽はまだひよわであり、風雪に堪えて生きるまでには相当の時間を要することもまた事実であります。」と言う抽象的な表現で問題視していたのですが、これがわずか 10 日すぎに現実のものとなったわけであります。

“会員相互の親睦”という総論的な段階から、これを基盤に、さらにもう一段上へ昇るための活力を貯えるべき年と規定された 53 年度、それも新旧の役員の引き継ぎ業務も満足に終わっていない 4 月 22 日の八木山火災は、私達にとっては、いかにも象徴的な出来事であったと言わざるをえません。また、この一件は「近隣自治会との関係強化」の面からも貴重な教訓を与えられました。松が丘、西町の自治会、あるいは西町消防団の迅速かつ献身的な救援活動を間あたりに見られた方は、その見事な組織動員力に「明日の我が自治会もかくあるべし」の感を深くされたはずであります。

自治会(あるいは広報自治会)というものが、すくなくとも私達の住む各務原市では行政上の“基本単位”としての性格を持たされている以上、つつじが丘の場合も、本来あるべき自主性を保ちつつも、市の方針に沿った活動に参画して行かねばなりません。そして、そのことによって近隣自治会あるいは市当局へ我々の意思が伝わっていくことになるのです。

このような観点から、主な活動をひろって見ますと、次の 4 項目があげられます。

- ① 防護団の再編成
- ② 近隣団地の地域消防団に対する依存度及び費用負担の実態調査。
- ③ 市との年間契約に基づく公園の清掃実施。
- ④ 第 2 回「市民清掃の日」大安寺川堤防草刈り参加

次に前年度の会務報告の中で“公約”的な扱いになっていた自治会組織の運営上の事項にふれておきましょう。即ち、「村から町へ発展させるためにふさわしい器（うつわ）づくり」の具体策として次の3項目があげられました。

① 事務局機能の充実

② 班代表者会議（通称：班長会議）の設置

〜〜自治会活動にとってタテ糸となるもの〜〜

③ 子供会、同好会等への助言、助成

〜〜自治会活動にとってヨコ糸となるもの〜〜

これらは一応所期の目的は果たしたと判断しております。一般会員と役員会とのパイプ役としての班長会議は事務局の広報委員を議長に毎月末の日曜日（午前中）に開催され、主な行事は常にこの班長会議を通して一般会員の方々へ伝達され実行されております。

③については、「各種団体の認可基準」を作成、53年9月1日より発効しております。このことは、将来の巾広い自治会活動にとって重要な意味を持つものであります。即ち、例えば500世帯以上の大規模な自治会のあり方は、一口で申せば“分権制”的組織、あるいは“連邦制”的なものとなるでしょう。そうした中での個々の行事のイニシヤチブは同好会等にゆだねることになると思います。

この時に、自治会の基本的な目的（方針）と同好会等のそれにズレがあっては意味がありませんし、そうかといって御用組合的存在でもないわけで、そのへんのモノサシがこの「認可基準」というわけです。現在のところ、子供会、婦人会、老人会、それにソフトボール、バレーボールの5つが認可団体ということになっておりますが、将来コーラスとか民謡、ワンダーホーゲル等に多種多様なグループの誕生が待たれる次第です。

もはや総論の時代は終わりました。40世帯からスタートしたつつじが丘も54年度後半には300世帯の声を聞くかも知れません。私達の子供らにとって、このつつじが丘が“ふるさと”となるのです。“新しい町に新しいふるさとを！！”私達はここで年をとり、子供達はこの丘で成長してゆくのです。新しいふるさと創りのためにここで成長する子供達のために、私達は今後どう対処してゆかねばならないか……。いわばその各論づくりに積極的に参加されることを、せつに願ひ、会務報告といたします。

∞ 昭和 53 年度 活 動 概 要 ∞

53. 4. 9 年 3 回 定 時 総 会 開 催
会 場：西 町 公 民 館
出 席 者 数：会 員 総 数 157 名 中 42 名（委 任 状 64 名）
4. 22 八 木 山 火 災
出 火 時（午 後 2 時 頃）よ り 翌 23 日 午 後 5 時 の 消 防 現 地 本 部 解 散 ま だ の 22 時 間、会 長 の 協 力 に よ り 初 期 消 火、接 待、夜 間 警 備、残 火 処 理 の 任 に あ たる。
4. 26 公 園 の 管 理、興 人 よ り 市 へ 移 管 さ る。
5. 10 近 隣 団 地 の 地 域 消 防 団 に 対 す る 依 存 度 及 び 費 用 負 担 の 実 態 調 査。
5. 13 「団 地 内 公 園 清 掃 の 委 託」に つ き 市 当 局 と 契 約 す る 事 に つ き、
役 員 会 決 議。
契 約 内 容 ① 清 掃 箇 所 ー 公 園 1 ～ 7
② 清 掃 回 数 ー 月 2 回 の 清 掃
年 2 回 の 除 草
③ 報 酬 ー 年 間 22 万 円
④ 実 施 ー 53 年 7 月 よ り
5. 30 消 火 器 具 2 ケ 所 増 設（48 - 11 前、67 - 1 前）計 4 基 と な る。
6. 4 親 睦 ソ フ ト ボ ー ル、バ レ ー ボ ー ル（八 木 山 小 グ ラ ン ド）
6. 18 春 季 防 火 訓 練、消 火 器 取 扱 講 習 会
会 場：中 央 公 園
協 力：東 消 防 署、各 務 原 消 火 設 備
- 6.（中 旬）街 路 灯 20 基 増 設、計 74 基 と な る。
非 常 用 サ イ レ ン 集 会 所 屋 上 に 設 置。
7. 16 春 季 団 地 内 清 掃、側 溝 へ 消 毒 薬 散 布。
7. 25
（ 夏 期 早 朝 ラ ジ オ 体 操 実 施
8. 15

53. 8. 1 中学生による公園清掃。
8. 3 幹線道路の学童横断歩道へ横断旗設置。
8. 5
) 第2回納涼盆踊り大会
8. 6 (メインテーマ「新しい町に新しいふるさとを」)
会 場：中央公園東側広場
協 力：地元商店街
9. 1 「各種団体認可基準」発効
11. 5 第3回体育祭
会 場：八木山小グラウンド
11. 11 「防護団再編成の案内、及び火災発生時の行動基準」各戸配布
11. 12 「市民清掃の日」大安寺川草刈りに参加
11. 19 秋季団地内清掃(午前8:00～10:30)
第2回防護団訓練、消火器取扱い説明会(午前10:30～
12:00)
11. 20 団地内野犬狩り
野犬狩り用オリ、3A班と■■■■氏宅隣地に設置
12. 3 各公園に桜を植樹(16本)……緑化対策
街路灯一斉点検(蛍光灯34本、グロー球22個取替)
- 12.(中旬)手押式芝刈機2台購入

昭和53年度会計決算報告

(基金の部)

項 目	金 額	備 考
昭和52年度末基金残高	7,455,713 ^円	
昭和53年度増加分	650,000	
合 計	8,105,713	54. 3. 1 現在

(収入の部)

項 目	当初見込額	収 入 額	備 考
前年度繰越金	171,207 ^円	171,207 ^円	
自治会々費	580,000	652,800	@300×2,176戸分
自治会入会金	30,000	37,500	@500× 75戸分
基金利息	390,000	373,797	
預金利息	-	2,751	
その他	広報誌手数料等	291,500	
	幹旋物資手数料ほか	16,050	
特別収入金	-	220,000	公園除草清掃報償金
合 計	1,221,207	1,765,605	

(支出の部)

項 目	予算額	支出額	備 考
自治会総会費	90,000 ^円	74,790 ^円	
街路灯器具電気料金	200,000	228,548	
事務局関係費	240,000	271,479	
事務費	30,000	46,970	印刷代、事務用品代
交通々信費	15,000	18,350	交通費、電話代
備品購入費	25,000	46,960	机、椅子
雑費	30,000	20,000	子供会補助
特別支出	(140,000)	139,199	集会所水道工事、電設費

環境対策費	160,000	149,490	
清掃対策費	50,000	33,800	ジュース代
清掃用具購入費	20,000	23,090	ゴミ袋、消毒液入
緑化対策費	30,000	48,000	吉野桜(各公園)
特別支出	(60,000)	44,600	子供会、芝刈機
防災対策費	230,000	223,766	
防災行事費	10,000	10,170	防災訓練
交通安全対策費	40,000	34,846	横断旗、ステッカー、看板
消火器具備品購入費	180,000	178,750	消火機具、ヘルメット
文化体育費	200,000	195,382	
盆踊り大会費用	100,000	100,000	講習料、飲物代
体育大会費用	60,000	78,682	賞品、機材
備品購入費	25,000	4,700	ライン引
同好会助成	15,000	12,000	ソフト、バレー同好会
地域社会交際費	40,000	19,740	
鵜沼地区諸会議費	13,000	9,800	広報会長会議費
近隣団地交際費	12,000	6,940	西町、羽場、松が丘との交際費
弔慰金	15,000	3,000	葬儀1件
集会所建設準備金	200,000	200,000	岐阜信用金庫へ定期預金
予備費(特別支出含む)	81,207	74,650	ストーヴ、清掃社見舞等
合計	1,441,207	1,437,845	

収支残高

収入総額	支出総額	残高(昭和54年度へ繰越)
1,765,605 円	1,437,845 円	327,760 円

以上、昭和53年度会計決算報告に誤りのないことを証明致します。

会計監査

会計監査

54年度予算(案)

(収入の部)

科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	円 327,760	
自治会費	936,000	260戸分 $300 \times 12 \times 260$ 54年度実質増60戸
自治会入会金	30,000	60戸分 500×60
自治会基金利息	400,000	3月度 200,000 9月度 200,000
広報会長報酬	183,000	均当割 $12,000 \times 3$ (広報) 所帯割 300×230 前期 300×260 後期
広報紙配布手数料	441,000	前期 230×900 後期 260×900
公園清掃報酬	220,000	53年度実績
合 計	2,537,760	

(支出の部)

科 目	金 額	備 考
自治会総会費	50,000	昭和54年度分
街路灯電気料金	330,000	現行74灯+増加21灯分
事務局関係費	777,760	
事務費	60,000	印刷代、事務用品代、会議費
交通通信費	51,000	交通費、電話代 他
備品購入費	469,000	印刷機、倉庫、電話 他
広報関係費	70,000	子供会、婦人会、老人会 他
予備費	127,760	ファイル(班長会議)
環境対策費	320,000	
清掃対策費	60,000	雑草除去費、飲物代 他
清掃用具購入費	170,000	スコップ、カマ、芝刈機等
緑化対策費	90,000	植樹 他
防災対策費	230,000	
防災行事費	10,000	防災講習、消火訓練(春秋2回)
交通安全対策費	40,000	横断旗、看板、ステッカー
消火器具備品購入費	180,000	消火機具2式、ヘルメット
文化体育費	320,000	
盆踊り大会費用	160,000	講習料、飲物代等
体育祭費用	130,000	賞品、飲物代等
春季体育大会	30,000	ソフトボール大会、バレーボール大会
同好会助成金	20,000	ソフトボール、バレーボール 他
地域社会交際費	60,000	弔慰金、鷺沼地区諸会議費
集会所建設準備金	200,000	
予備費	250,000	
合 計	2,537,760	